

【研究ノート】

## 社会比較の有効性

組原 洋

まえがき

筆者は現在、沖縄大学の法経学部で比較法文明論という科目（通年）を、大学院で比較法政策研究という科目（後期）を担当している。比較法文明論は、1997年度に法人類学を改称して設置した科目である。法人類学を設置したのが1981年度であり、以来筆者はずっと「比較するということ」の意味を考え続けながら作業を続けてきている。

比較することの意味や効用についてはいずれまとまった形で整理したいと考えているが、06年度後期は内容的に特に記憶に残ることが多かったので、とりあえず本稿のような形で記録に残しておくことにした。

筆者は現在どちらの科目においても、「今を追う」感じで講義をしている。次から次へと新しい文献が出版され、それを読むだけで精一杯という感じのことも多い。いつまでこういう作業が続くのであろうか、そこで得られた情報はどれくらい長持ちするものであろうか、といったことを絶えず考えながら作業をしている。できれば長いサイズの見取り図を描けないだろうかとか常に模索してきている。こういう大きな方向性を探る必要性は、現在非常に高まってきているのではないだろうか。それを具体的な比較作業の中でどんなふうに見つけていったかを記せればと思っている。

書き足りないことが残るであろうことはもとより承知しているが、今でなければ書けないこともあるだろうと思って、余り形式にはこだわらないで書いてみることにした。読者のご寛恕を請う次第である。

### [ 1 ] スウェーデン・フィンランド

#### 1, 「人生前半の社会保障」について

06年度後期の比較法文明論の授業では、まず、4回ほどかけて青木人志「大岡裁き」の法意識西洋法と日本法（文献（1））を紹介した。日本において西洋法がどういうふう継承されたかを学んでいった。そして、今も日本に固有の法意識というものが残っているのか、残っているとすればどういう形かを考えていった。これは、現在、例えば裁判員制度のように、新しい法や制度が次々に作られていっているが、それらをどう評価するのかという、非常に実際的な課題ともつながっている。あるいは、一時盛んに使われた「自己責任」という言葉や、その逆のケースになるかと思われるが、青色発光ダイオード事件などといった社会的に注目を浴びた事件の形で噴出してきている。

ところで、11月に入った頃、高校の必修科目未履修の問題が新聞等で大きく取り上げられていた。誰にどのような責任があるのだろうか。どのように対応すればよいのだろうか。最初は、未履修状

態になったことはとにかく決められたことに違反したわけだから、未履修の高校生達は今後履修せざるをえないであろうと思われたのだが、非常に多くの高校でこの問題が起こっていて、未履修の生徒数は8万人にも及ぶらしいことが分かってくると、マスコミも含め、救済の方向で動いていき、文科省は11月2日、救済策を通知した。形式的に考える限り、これは非常に「日本的な」対応と思われたのだが、教育現場の事情を学ぶうちに、指導要領で定めた必修科目と大学入試科目とのギャップという制度上の背景があり、ならば、しいて履修させるには及ばないのかなとも思われたのである。

ちょうどこの時、広井良典「持続可能な福祉社会」(文献(2))に接した。この本で広井氏はゆとり教育について次のように論じている。アメリカのように公的保障が小さいところで「効率」志向から「ゆとり」志向に転ずれば、比較的経済的にめぐまれた層が塾や私立学校にはしり、より多くの学習力や競争力を求めるのは当然であると。そして日本は公的な教育支援が非常に小さく、OECD30カ国中最低だという。これに対して、ヨーロッパの多くの国は、公的保障が大きく、「ゆとり」志向の象限にはいるのだとされる。

この本に接して、「人生前半の社会保障」という考え方を知った。社会保障において、高齢化が議論の中心だったのは人生における様々なリスクが退職期＝高齢期にほとんど集中していたからである。その背景には終身雇用の「カイシャ」と強固で安定した家族という、現役時代の生活保障を強固に支える「見えない社会保障」があった。90年代からこの構造は大きく崩れる。最も失業率が高いのが、10代から20代の若者である。2004年で、全年齢層の失業率4.7%に対し、若年層(15～24歳)の失業率は9.5%。また、所得面のみでなく資産面での格差が徐々に大きくなっている。各人が人生のはじめにおいて「共通のスタートライン」に立てるという状況が大きく揺らいでいる。かくして、「個人のチャンスの保障」は自由放任で実現されるのではなく、一定の制度的介入が必要になる。

広井氏は、この本で、「若者基礎年金」を提唱しておられる。20～30歳のすべての個人に月額4万円程度の「若者年金」を支給するというのである。税源としては、特に、高齢者の方に行きすぎているものを若者の方に回すということが考えられている。講義をきいている学生達に意見を求めてみた。いい考えだといいいながらも、ためらいを残したものが多い。よけい失業率や働かない人が増えるのではないかと心配するものが多い。また財源を心配する意見もあった。いつものことだが、筆者と共同で事務所を運営している税理士の島清氏に、学生の意見に対する感想を求めてみた。島氏の回答を以下に掲げる。

感想・意見を読ませていただきました。

お金を頂ける喜びと、貰うことによって起こると予測される不安について、若者の忌憚のない大変に面白い意見でした。個別に、コメントをするには適当ではないと思いますので、私なりの感想を述べておきます。

月額4万円という金額に、連想したのが金武町の月額5万円の入会地補償金の分配です。金武町の場合には、世帯主に配分されるのですが、独身の若者も少なくありません。仄聞するところによれば、よい結果を生んでいるようには思えません。住むところがあればよいと思っているようです。そして、晴勞雨飲の日々を送っている人も少なくないようです。

若年者の失業率が高い→若者は収入が少ない→収入を補填するために年金を支給する→将来に備

えて、有効にお金を使うことができる、と図式通りに、ことが運べばよいのでしょうか。若者年金の給付は、金武町の二の舞を踏むのではないのでしょうか。

下記の意見がありました。同感です。

「例えば、ヨーロッパの多くの国では大半は大学は無料かそれに近い水準。また、高校卒業後数年働いてから大学に入ったり、働きながら大学に5、6年以上在学するということが一般的。大学に限らず、様々なタイプの職業教育機関などが多様な形で整備されている。このような機会を公的に整備することはノートなど含めて、解決策の1つとなるのではないかと甘い？」

いつの日か、高校教育の場合は、大学進学を前提に、普商工農と格付けされるようになりました。これによって、文科省所轄の職業教育が、社会から遠い存在になったような気がしてなりません。

間違っているかもしれませんが、高校を出て、さらに専門学校へ進学しなければ、社会で通用する技能を習得できないような現状にあるのではないかと思います。このような現状に対して、社会が高度化したのだから当然の帰結であるとの考えもあるでしょう。生徒の質が落ちたのだ。とも言えるでしょう。

まだ、専門学校へ進学できる家庭に恵まれている生徒は、正規雇用につける可能性は高いでしょう。問題は、そうではない家庭に生まれた生徒たちでしょう。下働きの毎日が続き、一生を終えるのでしょうか。もちろん国民年金の保険料が払えないから無年金者です。ヤンバルがそうなのです。20代の若年労働者も、50代の熟年労働者も、日当6000円から7000円が相場です。

日本の公的教育は学齢期にある人たちが対象となっているのであって、学齢期を過ぎた、つまり就職後の人たちを対象とした公的教育はありません。そこで、就職はしたが納得のいかない仕事についた若者、もっとキャリアアップを図りたいと思う若者たちを、対象とした職業教育を施す機関の設置・運営のために、若者年金に相当する投資をするのが無難なのではないか、と思いました。そして、一定の単位の取得を条件に、年金の給付も行うのもいいでしょう。

それにしても「若者基礎年金」とテーマが重すぎました。答えにならずすみませんでした。

追伸

基礎年金のあり方についての議論は、自民党は自己責任論をたてに原則賦課方式を主張し、民主党はセーフティーネットとしての年金を前提に、財源を消費税に求める税方式主張しているところです。既に賦課方式は破綻していると考え、国民年金料を払っていない若者も多くいます。そうとなれば、救いを求めるには税方式しかないと思うのですが。

名護市に喜瀬という字があります。喜瀬区には軍用地の入会権補償収入があって、金額もたいしたことはないのですが、区民の国民年金保険料の支払いに充てているようです。従って、年金保険料の未納者は一人としていないようです。結果として、税方式による国民年金が行われているのと同じことです。一度、区民を対象に、年金に関する意識調査をしてみたら面白いのではないかと思います。

学生の意見の中に、「若者基礎年金案自体は、自分はいい案だと思う。ただ、他の国を見本にしてもいいと思った。最近スウェーデンの話聞き、とても豊かな国だと思ったからだ。年金にこだわらず、税金を高くし、国の安泰を目標にしていけばいいと思う。税金を上げ、国と国民が信頼し合えば、スウェーデンみたいな生活大国になると思う。スウェーデンは高い税金を国民から徴収し、

公共事業に利用し、それを国民が使う。税金を医療や教育費、老人の福祉に充てれば安心して一生を送っているようだ。今度の講義で是非スウェーデンについてやってほしいと思った」というものがあり、スウェーデンのことをやらざるをえなくなった。

## 2, スウェーデンはまねできるのか

スウェーデンの年金制度は99年に改正されたが、これについては、文献(3)で簡単に説明した。新年金制度では自ら支払う保険料によって自らの年金給付を確保していくこととなっているので、払い込んだ保険料が同じであれば給付額も同じくなる。年金の財源は、低所得者以外はすべて、現役世代が支払う労使折半の保険料である。現役世代に不公平感が生じないように配慮されている。

その後、広井氏の本の紹介と並行して、竹崎孜氏の「スウェーデンはなぜ生活大国になれたのか」(文献(4))、及び、「スウェーデンはなぜ少子国家にならなかったのか」(文献(5))を順次紹介した。

文献(4)でスウェーデンの社会保障制度を読むと、さすがと言わざるを得ない立派な内容である。

段階的に時間をかけて制度が整備されてきたことが分かる。年金制度の充実は老親扶養責務を軽減させ、若い世代を解放した。次の段階として、居住政策が根本にすえられた。これは、協同組合が中心になってやっている。親との同居は今日では事実上ゼロである。女性が働く環境が整備されていき、保育所が開設され、育児休暇制度がスタートした。子どものために、病気看護のための看護休暇、児童手当金(定額制)、住宅手当金、保育所、学校教育(いずれもタダ)と整えられている。最初に老親扶養の責務を軽減させることを公的にやって、第一歩を踏み出したところがすごい。「福祉は経済をダメにする。だから経済優先が正しい」ではなく、重要なのは両方の両立だとし、生産は資本主義、国民間での分配はやや社会主義的な公平さを貫いた。

このような制度作りが成功した最大の理由は、「国民と政治の距離の近さ」(総選挙の投票率が80%以上)と「政治の先見性」(法律や制度改廃は日常茶飯事。「リアリズムに裏打ちされた法律の世界」「プラグマティズムに徹した行政の世界」)であろう。

また、労働組合と消費者組合が大衆の意思表示のための太いパイプ役を果たしてきている。労働組合は政治には介入せず意図的に中立を守り、対立や分裂を起こさなかった。政治の透明性が確保され、そこに女性が進出していつている。

社会保障制度では、公的主義が貫かれる。費用が税金で充当されるから、住民の期待に反すれば納税者は黙らない。オイルショック後の3年間、保守政権が減税、規制緩和、民営化、受益者負担、小さな政府等の政策を掲げたが、続かなかった。返り咲いた社会民主党は、「社会的入院の一扫」、「医療のスリム化」、「在宅支援の促進」、「行財政改革」を進めていった。福祉が死語になり、あるのは社会政策だけだとされる。中間所得層が厚い社会である。

1766年に公的情報の公開が定められた。スウェーデンの行政は、決定責任者の氏名を記載して文書化される。後日開示請求があれば直ちに担当者名と決定内容が明らかになる。配置換えや転勤がないので、同じポストで長年働き、かえって中途半端な仕事より専門性の高い仕事を心がける。周知のようにオンブツマン発祥の地であり、行政監視は徹底している。

地方制度的には、国-県(23)-コミューン(288)は、重複した行政を行わず、財政上もほぼ完全に分離されている。地方自治体への包括的な国庫補助は10.4%である。スウェーデンの場合、県は歳出の88%が医療である。医療費はGNPの7.5%で、他国よりはるかに高齢者が多いのに国民医

療費は格別大きくない。コミュニンは生活サービス保障を担当する。さらにサブコミュニンへ分割される。

社会保険料を含む税負担率は1997年段階で51.9%となっている（日本は28.8%）（文献（6））が、喜んでではないにせよ、ちゃんと見返りがあるということで制度維持は可能なのであろう。

しかし、文献（5）を読んで、とりわけ家族のあり方について読むと、日本ではとても簡単にはまねできないであろうと思われる。基本的に、家族単位ではなく、個人単位社会化が非常に進んでいる。事実婚の定着、同性婚の「登録」、「別居婚」や「週末婚」等々、日本ではどうであろうか。

父親については、子育てまで国が代行するとかの噂は誤解であり、父親は徹底的にさがす、というのが興味深い。父親の存在を子どもに明かし、養育責任を果たさせるためである（どうしても不明なら国が負担する）。母親が父親探しに協力しない場合は国からの養育費支払いは一切行われぬ。人工受精は法律による結婚ないし事実婚の夫婦にだけ認められるが、精子を提供した男性の名前を秘密にしておくことは認められない。後日、成人した子どもは精子ドナーとなった父親名を直接入手できる。

再婚や事実婚の増加で実の父母でない場合が増えている。血縁者でなければ父親、母親の名称は絶対使われない。義理の親である新パートナーはファーストネームだけ。でも、実の親子と変わらない接し方はする。密着型母子関係が多いので、男性パートナーはそれに合わせるしかないということか。

家庭内に義理の家族が混じっていても、複雑な家計事情は横たわっていない。相続は、血縁に基づくのが原則で、それ以外は遺言がなければ発生しない。家計と育児費の問題は分離されていて、連れ子なら、父親からの仕送りや国からの養育費立替金がある。義理の父親は前妻のところに残してきた子どもへの仕送りで手一杯であろう。

結婚の理由は精神的なものに純化されている。結婚斡旋ビジネスや新聞雑誌での広告も通常見えない。だからまた、簡単に壊れやすい。

大学と生涯・成人教育は次のようになっている。

大学では外国語はない。スウェーデン語版がなければ教科書に英語が使われる。年間2000頁で、いつも勉強に忙しく、アルバイトに費やす時間も体力も残らない。大学生の年齢は20～35歳ぐらいまで幅があり、平均27歳。みんな勉強に真剣で、楽しみで通う雰囲気はない。大学入学選抜は、高校3年間の全科目平均点が決め手。ほかに25・4方式（学歴を問わずに、年齢25歳以上、職歴最低4年）。いくら合格しても上級英語や高校数学の学力不足のままでは差し支えるので、入学前に補習が必要。成人高等学校がこの目的で使われる。昼間の空き時間に移民のためのスウェーデン語教育に利用しているところもある。

教育ローン制度：利用資格は親元に住んでいないことと、まとまった収入がないこと。45歳まで。年間100万円（9ヶ月分）×4＝400万円。うち奨学金が28%なので、残りを65歳までに返還する。

社会からのUターン学生が主で、企業側も新戦力として期待する。卒業後1年内に大学入学するのは17%だが、3年内だと37%。女性が男性より圧倒的に多い。

入学式や卒業式はムダなので省かれている。

生涯教育では学びたい方がコースを決め、内容も初級から上級まで。コースを終えても修了などの資格や証明書は与えられない。国民高等学校が公的資金によって運営されている。わずかだが参

加費を払う。

07年1月21日、そのまんま東氏が宮崎県知事に大差で当選した。また、夕張ショックも問題になっている。日本の地方分権推進法1条に「ゆとりと豊かさが実感できる社会を実現する緊要性に鑑みて地方分権を推進する」とあるのだが、自治体や政府への不信感が高まる一方ではなかろうか。日本では、国民年金、国民健康保険料不払い率上昇（それぞれ、33.3%、8.7%）に見られるように、ひたすら負担を軽くすることばかりに関心が集中してしまう。そのまんま東氏は、師と仰ぐ北川正恭氏の主張に沿ってローカルマニフェストをつくって選挙に臨んだ。滋賀県知事となった嘉田由起子氏のように、マニフェストが支持されて当選する首長も増えてきた。こういうことで、「何のために自治体があるのか」、「何のための分権なのか」という問題意識をもって文献（7）を読んでみた。

現在、重工業社会から情報社会への構造転換期である。軽工業から重工業に移る19世紀末も深刻な不況があった。鉄鋼業だけではダメで、そのあと家電製品と自動車という新しい戦略産業ができた。これまでの時代が手足の延長づくりだとすれば、これからの時代は神経、頭脳の延長であり、戦略産業は知識や情報分野となる。重化学工業時代の鉄鋼にあたるものは金融であろう。情報はすべてお金に乗るわけだから。このような過渡期には新しい産業構造を作り出すしかない。そのためには、社会的セイフティ・ネットを作る（冒険して失敗したときに死なないように）ことと、社会的インフラストラクチャー・ネットを作ることが必要である。日本のように景気回復を追求のみではダメである。そして、中央集権の時代であった重工業時代とは違い、インフラ・ネットとセイフティ・ネットの張り替えをするのが地方公共団体の仕事であり、スウェーデンは実際そういう対応をしたわけである。

この本では、生きていくのに必要なニーズを満たすのが地方公共団体の仕事であり、弱者も含めた生存を保障するためには競争原理ではなく協力原理でやらなければいけないと強調されている。市場の競争原理がうまく機能するのはニーズが満たされた上で、その先の欲望を満たす場面においてである。日本で勘違いしているのは、市場原理でやらなくてはいけないところを護送船団方式をやって、公共部門の方で競争方式をやっているということである。政府というのはお金儲けするところではないから、「シーガイヤ」とかに手を出せば必ず失敗するということである。

ヨーロッパ地方自治憲章がモデルとした国がスウェーデンである。スウェーデンの例を出すと、わずか800万余りだからできるという人がいるが、そのためにどんなにコストが高いかを考えねばならないだろう。例えばスウェーデン語の本なんて800万人しかいないからどんな本を作ったって高くなるに決まっている。そうなってくると重要なのは図書館ということになる。高校をつくればもう高校の中に立派な図書館をつくらざるを得ない。本が高いから。そして、渡り廊下で別な立派な建物に結んでおいてその高校の建物の図書館を高校の授業や高校の課外、つまり昼間は高校で使うけど、夜は全部市立図書館に開放してしまう。体育施設も同じようにする。公共図書館での本の利用に著作権者の報酬請求権を認めるべきであるとする公貸権が北欧から認められるようになったのにはこういう背景もあるのではないか。

### 3, フィンランド社会の特徴

たまたま出版されたばかりの苅谷剛彦＋増田ユリヤ「欲ばり過ぎるニッポンの教育」（文献（8））

を読んだら、フィンランドと比較した日本の教育のことが述べられていた。

フィンランドはOECDのPISA（国際的な学習到達度調査）で世界一になった。この調査は、義務教育修了段階の15歳児が持っている知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるか評価するものであり、2000年と2003年の2回行われている。読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、問題解決能力（2003年から）からなる。正解率のほか無回答率も出される（フィンランド8%、日本25%）。

フィンランドはほとんどが公立校で、学校間格差がほとんどない。「比較や競争と無縁」、「OECD加盟国の中でも総授業時間は最も少ない部類に入る」等と言われる。

教員になるためには、修士号を取らないといけない。教壇に立つまでの教育実習や、実践的な教育にかける時間がすごく多い。民間調査でも高校生の人気No.1の仕事である。

高校進学率は普通高校が60%、職業訓練校が30%程度である。不登校はあるが少ない。

高校卒業後の進路については個人の選択だとして、学校に責任はないとされる。

フィンランドの普通高校は勉強が非常に厳しい。6週間が1つのタームになっていて、5週間授業を受けて1週間がテスト期間になる。そうやって単位を取りながら次の科目を履修する。それを3年続け、内容も大学並みに専門的でむずかしい。ただ、2006年度からは、普通高校と職業訓練校、総合大学と職業訓練大学間での単位の互換が始まり、進路の選び方がフレキシブルになった。

小中学校だけ見るとプロジェクトメソッドやポートフォリオ（注：日本で総合学習がスタートした際、英国や米国の、学びのプロセスで生み出す「学習成果」文章・絵・作品・返却されたテスト用紙・調べ学習の情報メモや新聞の切り抜き・写真・ミーティング録等を一元的にファイルするやり方が注目を浴びた）を上手くやっているとしても、それは義務教育段階だけのことで、それから先は日本と全然違う。日本ではもう一段上が似た状況である。4割が4年制大学、3割が短大や専門学校、残り3割が就職したり無業者になる。

これに対して、日本社会は学校に依存することで近代社会をつくってきた。97%が高校に行くようにして、青少年の問題を警察が扱うんじゃなく学校が扱うような社会。学びたい人だけいるならある意味ラクである。ヨーロッパ型の社会や教育は基本的にはそのパターンである。日本の場合学校段階が高くなるほど私立の比重が増える。国立も高くなった。国が高等教育にお金をかけていない。私立大学に対しては国から15%ぐらい私学助成金が出るが、ほとんどは家計が負担している。学歴や学校に頼ることで人並みの生活ができるということを1960年代から30年ぐらいかけて日本は作り上げた。

フィンランド型の教育を日本で実践できるだろうか。もし日本が高校進学率を50%~60%に抑えたままだったら現在のような日本の発展はなかったであろう。

日本では、総合学習みたいな明確な点数ではかれない科目いやだという親も多い。じゃ、仮に試験制度がなくなったらどうなるのか？ヨーロッパでは、歴史に裏打ちされた確固たる自信や余裕がある。日本のような急速に変化してきた社会では、今後20年、30年で何もかも変わってしまうかもしれないと考えて、近視眼的な見方で、すぐに役に立つかどうか判断する。

日本の教育制度は絶対評価の厳しさを無視している。絶対評価にすると競争がなくなると日本ではいわれる。高校に入ってくる子の絶対評価が一体どのレベルかよく見えない。ヨーロッパはEU化されて、人の移動も激しいから、IB（国際バカロレア）など国際仕様が整ってきている。絶対的

な基準があれば、「自分らしさ」発見の時も違ってくる。それが余りにも早く決まってしまうとチャレンジのチャンスを与えないことになってしまう。日本はそういう社会には戻れないであろう。水準を曖昧にしてもいいからチャンスをあげよう。しかし、一生懸命だけでは国際的な基準には達しない。35歳とか40歳までさまよわせて、そして、自己責任、か。もう少し早い段階である程度プレッシャーがあった方が良いのではないか。

これもたまたま、寺岡寛「比較経済社会学—フィンランドモデルと日本モデル—」(文献(9))を見つけ、読んでみた。スウェーデンとは違った歴史が浮かび上がった。

フィンランドは12世紀頃スウェーデンに組み入れられた。1809年、ロシア帝国に併合。1917年独立。1941年独ソ戦争に巻き込まれドイツ側に参戦。ドイツ敗戦とともに領土割譲と賠償が戦後のフィンランド経済に大きいのしかかった。以後フィンランドは西側諸国と緊密な経済関係を築きつつも、西側諸国とソ連とに等距離を置いた政治・外交を強いられる(フィンランド化)。戦後米国のマーシャルプランによる復興構想もあったがソ連との関係を憂慮して米国からは借款にとどめた。60年代、フィンランドは工業化を加速。林産加工品のほか化学、機会、金属などに裾野が広がった。60年代に被用者年金制度、70年代に無料医療制度、自営業者や農業者の年金制度、労働時間短縮等が次々実現、北欧型福祉国家の一翼を担っている。80年代後半の景気過熱後、90年代前半にマイナス成長があった。しかしその後、ノキア等の頑張りで回復する。ノキアのフィンランド輸出に占める割合は、95年2%だったのが、2000年に4分の1にまで高まった。ノキア以外にも、小企業だが、この時期世界的事業が生まれている。しかし、失業率は今もおお8~9%。地域的には北部と東部が高い。ノキアですら、フィンランド国内の雇用割合は全従業員の4割を超えず、生産拠点はアジアを中心とする海外に展開する。雇用の中心は依然として商業やサービス業など非熟練労働力市場である。ハイテク関係専門家雇用には人材育成のための教育期間が長いのでタイムラグが生じるのが普通である。教育訓練制度を向上させていかないとその不足分を外国人労働者などに解放せざるをえない。

日本では、1980年代半ば以降、「個性重視」教育政策が取られた。土井隆義氏は文献(10)で、内閉的な個性志向はかえって共助の精神を弱め、自己責任ばかりを強調し、むしろ社会的な連帯の基礎を破壊していくとする。しかし、教室以外の学びの空間でも大きな変化があったのである。大量生産から多種少量生産、工業化経済からサービス化経済、生産者資本主義から消費者資本主義、物まね経済活動から研究開発型活動への転換が強調されるようになる中で、知識集約化、創造力、個性を伴う経済活動が重視されるようになった。同時に会社等でも必ずしも集団的な規範が強調されなくなった。

日本で見られるのは弱い個人主義=集団主義の残滓としての個性主義というのがこの本の主張である。この本の著者が非常勤講師を務める私大経済学部の学生への調査では、半分の学生は長期雇用制度は必ずしも継続されないと考えている。しかし、自分がリストラされる可能性はありとするのは5人に1人に過ぎない。自ら起業するとする学生は4人に1人である(長期雇用制度は継続されないという回答のことが多い)。起業しないとする学生はほとんどがリスクの高さをあげている。起業するとする学生も4分の3は日本での企業はリスクが高いとしている。

フィンランドは人口わずか500万人余りで、ヘルシンキは52万人に過ぎない。シンガポールや香港よりも地域集積という面ではかなり低い。しかし、フィンランドはモバイル通信の対人口普及率

では世界一である。北欧の特色は地域集積の低さをネットワーク的集積でカバーすると同時に、国際競争力のある空間克服手段製造業を有している点にある。フィンランドは低密度人口地域で、1年の半分以上が厳冬という環境であり、コミュニケーションは高コストであったのがモバイルで大きく変わった。生活必需手段として普及したのである。そして人々の関係も競争的であるより協調を基調とする社会構成原理が優先される。

フィンランドモデルとは、各組織あるいは集団が内部的に知識を交換するのではなく、より開放的に外部組織、さらには個人相互に知識を交換することで、研究開発に内在するリスクを社会的に分散させると同時に、同一組織内の非効率的な知識利用を外部にネットワーク化させることにより効率化させるものである。人々の知的生産性によって経済成長をもたらされるイノベーション主導の経済であり、産官学による国家的あるいは地域的な体制が必要である。大学をはじめ、教育が知識社会では重要な役割を果たすが、これは若い人達だけでなく社会の構成員すべてが年齢に関係なく「学び続けることのできる」インフラ整備が必要である。

これに対して、日本の場合、携帯やインターネット普及は当初、遊技的な意味を持っていた。よく言われることだが、日本の携帯メールは親しい者同士の結束を強める機能が強く、団塊ジュニアは昔ながらのムラ社会に逆戻りなのではないか。

フィンランドの場合男女ともフルタイムで働く家庭の比重がきわめて高い。パートタイムは低賃金労働とみなされ、従って男女差別をもたらすものと考えられている。オランダのようなワークシェアリングはさほど進展しなかった。それでもパートタイマーの比重は高まってきた。日本のように女性ではなく、若年層＝パートタイマーという構図で。それが他の年齢層まで広がってきている。

なぜ日本では産業技術総合研究所や公設試験研究機関から優秀な人材が産へとスピノフしないのだろうか？なぜ日本社会において草の根的な市民起業家が出てこないのか？1980年代後半以降自営業者数は減少を続けてきている。非農林業で減少が顕著なのは町工場と町の零細商店である。この傾向は主要欧米諸国とは異なっている。日本においては自営業者の存在は経済発展の後進性の証左と見られていた。だが、いまは多国籍大企業となった日本企業の歴史的発展性を見てもその創業形態は自営業やこれに近い事業体であった。「生業」や「稼業」から「企業」へ成長するには「事業」への情熱がなければ困難である。しかし、日本の若者達は家業生業、稼業すら目指さないのではないか？

大学に失望している日本の若者の反動形態は！奔放型＝日本はよい生活環境なので将来の不安に怯えるより今日を楽しく生きる。" 自立型＝誰かに頼ることはできないなら自分を信じる。これは、「資格」型と「公務員」型がある。しかし、例えばすべての人が公務員になったらと想像してみることもないのであろうか。

## [ 2 ] 韓国

### 1, 韓国の位置づけ

06年8月に韓国を旅行した。一番の目的は、20日～24日の間ソウルで開かれた国際図書館連盟(IFLA)大会に参加することであった。19日にソウルに行った。大会はコエックスという巨大な複

合ビルで開催された。20日の開会式で、金大中氏が講演をした。その直後、コエックスの地下食堂で食べていたら、ニュースで金大中氏の講演を報じていたのにはビックリした。コエックスの食堂での食事はコンパクトで、昔、ものすごい数のおかずが出てきたのとは大分違っていた。IFLA 大会中の23日に Rural Development Administration (RDA) という機関の農業図書館を見学した。スリランカやナイジェリアからの見学者がいた。説明した人が、今も緑の革命ということを誇らしそうに言っているのが印象に残った。この時、案内してくれた Jae-Kwan Jang 氏に韓国における「集落営農」の文献を探してくれるよう依頼したところ、このテーマがピンと来ないようであった。この図書館は、翻訳専門ではないかと思われるぐらいにたくさんの外国語文献があり、日本語文献も多く、雑誌などは最新号が展示されていたのである。しかし、ともかく9月上旬に韓国における group farming についての英語文献が送られてきた。

また、ソウル市内の城東区立図書館（本館と金湖分館）を訪問した。韓国のインターネット事情に詳しい竹井弘樹氏が通訳してくれて非常に幸運であった。電子ブックが図書館でも利用されていることなど興味深い話を聞いた（文献（11）参照）。

25日にソウルからバスで東海岸の東海市に行き、姪宅に泊まった。途中、水田が非常に多かった。どこもかも田んぼの感じ。棚田のようなものも見られる。野菜畑は少ない。この日、東海市から車で紅陵市にも行き、市場や、5000ウォン札になっている人物の博物館等をまわった。田舎の町でもアパートは高層のものが非常に多い。アパートにはいるにはあらかじめまとまったお金を払い、そこから月々の家賃を差し引く方式だという。つまり、まとまったお金を作れなければ入居できないということである。姪の夫が韓国の、何と竹島警備隊員だそうである。実家が釜山の本屋だということで、その店を誰が継ぐのかという話しになったときに、韓国では跡継ぎというのはあまりないと聞いて非常に意外だった。

翌26日、バスで釜山に行った。おそらく20年ぶりぐらいの訪問であるが、大発展を遂げた釜山は別の町ようであった。地下鉄は最近3路線に増えた。夜景に輝く教会の赤い十字マークが印象に残った。

一泊後の27日、フェリーで博多に着いた。

06年度後期の比較法政策研究は、韓国をテーマに修論を書いている院生が受講することが分かっていたのでその準備も意識していた。韓国をどのように捉えるか。

比較法文明論では、家族タイプの比較から入るのが通例で、父系社会についてはエマニュエル・トッド氏の4分類を使って分類している。トッド氏は、家族制度を親子と兄弟関係の2つの側面から分類した。親子関係が自由主義的か権威主義的かという区分と、兄弟関係が平等か非平等かという区分を組み合わせ4つの家族に種類分けされている。「絶対核家族」は、親子関係は自由主義的、兄弟関係は非平等主義的である家族。「平等主義核家族」は、親子関係は自由主義的、兄弟関係は平等な家族。「直系家族」は、親子関係は権威主義的、兄弟関係は不平等な家族。「共同体家族」は、親子関係は権威主義的、兄弟関係は平等主義的な家族。区分の判断基準としては、親子関係については、伝統的な農民の家族にあって、結婚したときに子供が家を離れて別の独立した世帯を持つ場合は自由主義的、もとの家族の中にとどまって親の権威のもとで生活していく場合は権威主義であるとし、兄弟関係については、農民の相続慣行によって平等・非平等の判断基準としている（文献（12）等参照）。この中で、ドイツのほかスウェーデンなども直系家族に入るとされ、アジアでは日

本と韓国・朝鮮がこれに入るとされる。

しかし、ちょっと調べてみれば、だから韓国と日本は似ているなどとは簡単には結論が出せない。いくつかの文献でイメージづくりを試みた。

## 2. 韓国の食料システム

韓国の農業や農村に興味を持っている関係で、三浦洋子「朝鮮半島の食料システム 南の飽食、北の飢餓」(文献(13))を読んでみた。メモの一部を以下に掲げる。

- \* 韓国は、伝統的に経済共同体が欠落ないしは不在であるといわれてきた。耕地、非耕地部分の境界が存在しておらず、集落という固有の領域が不確定。日本のような封建制度がなかったのがその基本的な理由である。中央政府は地方官が勢力を蓄えることを極度に警戒。反乱防止のために地方分権が認められなかった。  
商工業の発達も遅れる。李朝末期においても常設店舗が少ない。農村では現物取引が主流。世襲制度がない。
- \* 日本植民地時代、第6代朝鮮総督宇垣一成によって「農村振興運動」行われた。  
60年代に食料不足が悪化し、72~76年朴大統領による第3次経済開発計画(セマウル運動)が行われた。新品種(統一米=インディカ)を導入して、74年によって悲願であった米自給が達成された(緑の革命)。
- \* 米中心である。2000年に耕地面積の80%、農業生産高の30%。(日本はそれぞれ、39%、25%)。  
88年以来米の価格は限界農地生産コストの90%をカバーするように決められたが、常に5倍以上上回った価格であった。
- \* 99年農業基本法(67年制定)を廃し、農業農村基本法定。国際競争力強化のため、農家の自助努力を促し、また、農家の担い手を、従来の家族労働中心から法人組織による企業的大規模経営中心へと転換。
- \* 2000年で農業人口割合10%(日本は5%)、農家人口は8.6%(日本は8.3%)。つまり、農村に居住しているが農業に就業していない人が韓国では少なく、日本では多い。  
農家人口に占める高齢化率は2000年で22%で、全国平均7%の3倍。1世帯平均人数は2.9人(日本は3.5人)。  
韓国の家制度は長子相続が原則であるが、長男が継ぐのは「祭祀」執行であり、両親との同居は義務であるが、家業の農業継承は二義的なことであり、固執しない。肉体労働を嫌う傾向があり、長男が都市に出て仕事を得れば家族ともども挙家離村していってしまう。  
韓国での工業化とは財閥系企業による重化学工業のことで、工場も大都市や工業団地に集中し、国際下請けのOEM(相手先ブランド生産)や部品調達。伝統的に、地域経済と結びつき農村近郊に立地する中小企業、すなわち農村工業と呼ばれるものはほとんど成長しなかった。
- \* 畜産と結びついた輪作が今も基本の西欧と比較し、アジアモンスーン地域は連作が可能。朝鮮半島南部は水田耕作が可能で、米麦、雑穀が中心であった。北部は冬がきわめて長く、夏は降水量が少なく、「低温乾燥」地域であり、伝統的に畑作による麦類やアワ、ヒエ、キビを作り牛や羊の放牧が行われてきた。

\* 英国人女性イサベラ・バードの「朝鮮紀行」：李朝末期（1894年）に朝鮮各地を旅行。

主食はご飯、副菜として5品以上、箸のほかにスプーンを使う。「暴飲」と「暴食」が階級にかかわらず見られる。飽食感を味わうために食べる。何でも食べる。食用犬は広く繁殖されている。当然暴飲も伴うが、酔っ払っても恥ではない。酔いがさめれば、このような贅沢ができるほどゆとりがあるのはすばらしいと目下の者から賛辞を受ける。

酒を飲むのは、都会ですらお茶をめったに飲まない。農民は食事の際、「米湯」（おこげ湯）を飲む。

\* 「中国人は味で食べ、日本人は眼で食べ、韓国人は腹で食べる」ということわざがある。スプーン使用が今日まで続いているのは朝鮮半島だけ。大食と関係があろう。唐辛子の多用もこれに関係するだろう。

韓国料理にはバラエティはあまりなく地域性や季節性は日本ほど多様ではない。地理的な要因のほかに、歴史的に地域の特産物発掘に消極的であったことも要因かもしれない。味も、唐辛子を使った辛い料理か、まったく使用していない辛くない料理に二分。調理方法でもっとも大切にするのは料理の温度である。

暴飲暴食、大食の伝統は両班（ヤンバン）＝朝鮮の貴族階級の賓客接待に由来する。

\* 1988年ソウル・オリンピックを契機として、韓国では飲食店が多数出現。外食割合は、90年から2000年までの10年間で20%から39%に。食品廃棄物の増加は社会問題化した。

韓国の食料供給は、米は100%自給だが、小麦は100%輸入、飼料用のとうもろこしや大豆の自給率も低い。それを大量に捨てている。

\* 韓国では頭からしっぽまで捨てることはないので捨てる部分は少ないが、食品廃棄割合は30%強。日本は26～28%。

### 3. 韓国における宗教の状況

韓国の宗教事情については文献（14）の第15章「宗教問題」（尹以欽）を参照した。まとめると次のような状況である。

世界中の宗教が入ってきている。多宗教状況である。ユーラシア旧大陸の宗教が重疊的に入ってきている。新宗教も多い。巫業を営むムーダンはおそらくキリスト教牧師の2倍以上はいる。

韓国人は基本的には儒教的倫理観を持っている。特に人間関係の位階秩序を中心とした倫理観は儒教的である。人生の中の戸惑いは「因縁」とか「業」といいながらやり過ごし（仏教的）、キリスト教を受容してからは「愛する（サランヘ）」という言葉気をやすく使い、最後に韓国人は巫俗的な宿命間も持っている。

宗教人口（全国人口中宗教を信じているとする人）は85年の調査では50.7%。宗教人口の内訳は、仏教45.7%、プロテスタント38.8%、カトリック13.1%、儒教0.9%等である。儒教人口は予想よりはるかに少ない。秋夕（チェソク）（陰暦8月15日）、旧正月の民族大移動とよばれるような2000万人もの人々の故郷訪問は儒教的なものであるし、9割は儒教的信念体系で生活しているとの調査結果もある。巫俗人口は集計されていない。新宗教、霊性小集団（カルト）は日本統治時代に公認宗教（神道、仏教、キリスト教）と対比して類似宗教と分類されその宗教的影響力を去勢された。

#### 4. 政策の変化が本当に社会の変化を反映しているのだろうか

様々な面で急速に進んでいるが、実態がついていけているのか疑問が残る。

女性問題については、春木育美「現代韓国と女性」(文献(14))を参照した。この本の最初に、韓国の家族動向が数字で示されているが、出生率が06年発表の統計で1.08まで下がっていることに象徴的に現れているように、だいたい日本と同じような方向に向かっていると思われる。しかし、男女の出生性比の偏りなど、日本とはまったく違う側面も持っている。男児選好の根源となっているのが戸主制であり、その廃止へ向けて90年代後半から多様な団体が連携してし、戸主制廃止を公約とした盧武鉉候補が大統領に当選すると、民法改正案が出され、05年3月2日可決され、08年1月から施行されることとなった。しかし、これまで主要な女性団体は国家への働きかけに重点を置き、草の根レベルでの運動が不十分であると指摘される。法的な制度の整備も実態との乖離を十分埋めるのは至っていない。

社会保障の問題についても、同じようなことが言えよう。文献(15)の第4章韓国の社会保障(許棟翰・角田由佳)によってこれまでの動きを概観してみた。

61年からの朴政権下で輸出指向の経済成長路線が取られ、70年代に重工業を基盤とする構造転換が行われた。73年制定の「国民福祉年金法」も、福祉より経済開発の資金調達が目的だった。同法は第1次石油ショックで施行が延期された。87年、全政権の「民主化宣言」が出され平和的に政権交代が行われるようになった。95年にOECDに加入したが、97年の通貨危機でIMF支援を受けた。98年の1年間で100万人以上の失業者、失業率は7-8%、そして非正規社員も増加した。

社会保障政策との関連で大きな転機になったのは97年の通貨危機後、金大中政権下で「生産的福祉」政策が展開されたことである。経済危機の際にあえて福祉重視を打ち出したということで注目された。これは、個々の国民の生活保障について家族から国の責任に転換し、就業機会の拡大を図る制度導入を進めるというものである。背景に家族機能の変化があり、都市化や女性の社会進出により家族の扶養機能は急速に弱まっている。

2000年現在、国内総生産GDPに占める社会保障費は2.1%で非常に低い。うち公的扶助0.6%、社会福祉0.7%である。租税のGDP負担率は2002年現在21.8%、うち、国税17.4%、地方税4.4%である。国税の多くを占める内国税は直接税53.0%、間接税47.0%で、間接税の比率が非常に高い。間接税中一般消費税が41%を占めている。

歳出面では、基礎生活保障(日本の生活保護)が最大の予算項目である。次いで健康保険・国民年金支援、国家有功者支援の順になっている。

これらの制度は、やはり政権交代を契機に政策導入がなされることが多かった。特に公的年金制度はそうである。しかし「生産的福祉」が導入されたのは、背景となった変化に基づき、韓国国民の関心に沿ったものとも言える。

離婚した場合の年金分割、国民健康保険の統合化、自営業者等に対する保険料算定方式等先端的な政策が実行されている反面、国民年金や国民健康保険に国庫負担がほとんどなされないという本質的な問題を抱えている。

#### 5. 自治体のあり方との関連で

韓国の地方自治制度は、49年の地方自治法によってスタートした。しかし、61年に軍事クーデ

ターが起こって停止され、80年代後半になってから再び、地方自治が出現した。このように大きな空白期間を抱えているので、現在様々な政策が進められているのも、その間の遅れを取り戻そうということであろう。

地方分権改革の推進との関連で現状を見ると、02年現在、国家事務が73%、機関委任事務3%、地方事務は24%に過ぎない。財政面でも中央政府が65%を占める。徴税総額の79.2%が国税であり、ほとんどの地方自治団体が平均以下の財政自立度に苦しんでいる。

91年から98年にかけて中央移譲審議会が設けられ、中央から地方への事務移譲がなされるようになったが、断片的で、法的支援の仕組みが欠けていた。97年、金大中大統領の新政権はIMF危機に直面し、「小さくて効率的な政府」を目指して中央行政機構改革を行い、これが地方に波及した。「高費用・低効率」批判に応えたものである。地方公務員削減が中心で、行政機構も「大局大課主義」を目指したが不十分だった。

99年、中央行政権限の地方移譲促進などに関する法律が制定され、大統領直属の地方移譲推進委員会が設置された。事務移譲だけでなく、財源移譲も含み、自治体の自立性を高め、国民生活の便宜を図った。しかし、地方分権ではなく、事務移譲という比較的狭い領域を対象としていること等から来る限界があった。04年に地方分権特別法が制定され、同年地方分権5か年総合実施計画ができた。この計画は、03年に発表された地方分権推進ロードマップのその後の推進状況や新しい課題の必要性等に考慮したものである。盧武鉉政権の任期内において効率的な地方分権をもっと具体的に進めたいという政府意思の表明である。

このような動きの中で、市・郡の統合（統合市）は非常に興味深い（文献（16）参照）。韓国の行政区域再編は、都市化の進展に応じて、道から市を分離して直轄市（広域市）にし、郡から邑を分離して市にするという方式をとってきた。高度成長達成のために都市中心の工業化が必要で、膨張する都市を効率的に管理するには、同じ生活圏であっても農村から都市を分離して管理する方がよいと考えられたのである。しかし、住民の生活圏、さらには歴史性を無視。無理な都市農村分離的行政区画改変で住民の一体感が薄れ、共同体意識が失われていった。国際化の進展の中で、自治体が競争力を持つためには歴史的・文化的な同質性を持ち、同じ生活圏にある区域（都市と農村）を統合する必要があるということが論議されるようになって、94年に地方自治法が改定された。改訂前は、郡に邑・面を、市に区と洞をおくことになっていたが、改訂後は市にも邑・面を置けるようにし、市の中心部には洞、周辺部には農村地域の特色を持つ邑・面をそのまま継続させることができるようにした。こうして都市農村統合型（複合型）行政区域制度が導入され、各道知事の責任の下に統合地域選定が進められた。中央政府は33の統合市設置を決定。廃止される市と郡の行政区域である洞と邑・面はそのまま存続する。最終的には45の統合市ができた。

また、「済州特別自治道」の実験も興味深い。済州道は2006年7月1日から、より高度の自治権を付与された特別自治道に移行した。離島である済州道の特殊性を勘案し、外交・国防・司法を除いてアメリカの州のような高度な自治権を認めることとしたもので、韓国政府が05年11月、同道を特別自治道とするための関連法案を閣議決定し、2006年2月に国会で可決された。これに伴い市・郡といった基礎自治体の再編の検討もなされ、これについて済州では初となる住民投票が行われた。これは現行制度を当面維持する「漸進案」と、基礎自治体の議会廃止・市長の道知事による任命・郡市の統合等を行う「革新案」とを選択するもので、「革新案」が採択された。なお、この住民投票

においては永住権を持つ外国人にも投票権が与えられ、注目された（文献（17）第7章参照）。

## 6. 比較文明論の立場から

このように韓国の状況を調べてきて、その位置づけをどう考えるか、いまだにはっきりとしたものが得られていないが、小倉紀蔵「〈2・1・0〉…東アジアの文化・文明論的構造」（文献（18）所収）には考えさせられた。

この論考においては、肝心の文明の定義がよく分からないのだが、養老孟司氏の考え方に当てはめると分かる感じがする。つまり文明化とは人為化ということと思われるのである。それによって世界が2つに分かれることを〈2〉と表現しているようである。そしてそれが終わりのない過程であるということも強調している。運動が常に含まれているということであり、生き生きとした生命力を持った〈2〉としての仏教、道家文明に対して、朱子学は、儒学が生命力を喪った〈1〉に墮しつつあるという危機感から練り上げられた。〈1〉というのが文化ということになるのであるが、つまり、文化というのは、ある文明を固定化してしまうことのようなのである。運動の逆で、墨守の姿勢である。文明の中国からの圧力を精一杯受けとめざるを得ない状況下にあった朝鮮がこういう形で儒教を受容したのだとされる。朝鮮があったおかげで日本は中国文明と距離を置くことができた。それが〈0〉の世界だということのようである。〈2〉も〈1〉も「彼岸」の出来事として相対化した地帯が〈0〉の世界だといわれる。単なる「無思想」というのではなく、〈2〉や〈1〉を自己の系の内部で混在させることもできるような世界であるということであろう。実際日本では多様な儒学観が併存・混在可能であった。中国、朝鮮、日本がピッタリ〈2〉〈1〉〈0〉に収まるのではないが、そのような自己規定をしてきたということを意識的に認識することによって今まで見えていなかったものが見えてくるということがあるのではないかとされる。

このように、日韓で考えるのではなく、中国も含めて3者関係のなかで考えると、確かにいろいろ見えてくるものがある。そして、例えば北朝鮮の問題など現実的な課題についても多者関係のなかで考えてみるのが、有意義な視点を提供してくれるような気がする。例えば、文献（19）で提唱されている「東アジア地中海経済圏」構想などは面白い。「日韓海峽経済圏」・「環黄海経済圏」・「環日本海経済圏」・「北回帰線経済圏」等の従来の地方間交流では、特に海洋の汚染防止との関係では狭すぎるとして「東アジア地中海経済圏」が提唱されるのだが、さらに物流共同体として北朝鮮の鉄道を韓国の鉄道と連結して、「ユーラシア・ランドブリッジ」を再興する構想など、地政学的にも興味深い。

なお、筆者は06年末にラオスを旅行したが、今も一応社会主義国家であることにびっくりした。社会主義というともう昔の体制のように考えがちだが、アジアには社会主義を標榜している国々がまだけっこう残っていることは興味深い。

また、この枠組みで見た場合、フィンランドは韓国の置かれた状況と似ているとは言えないであろうか。ロシア世界とヨーロッパ世界との間でアイデンティティを確保しようとしてきたのがフィンランドではなかったか。韓国の場合は、大文明には含まれているというのではなく、盾になっただけだ、ということかもしれないが、大きな圧力をはねのけながら文化的なアイデンティティを保全しようとする動き方では共通のものがあるのではなかろうか。

北朝鮮の問題には、周辺諸国だけでなく米国が深く関与している。このことをマイナス評価する

エマニュエル・トッド氏の見解も面白い。文献（20）から作成したメモを以下に掲げる。

「最後の転落」という本を1970年代に書いて、ソ連帝国の崩壊を予言したが、ソ連当局者の言説が今日の米帝国当局者の言説と非常に似ている。当時、ソ連は強大な軍事力を自慢していたが、ソ連の1歳未満で亡くなる幼児の死亡率を見ると大変大きな社会システムの内的矛盾を抱えていた。外的な軍事行動は内部の矛盾を隠すためだと解釈した。

20世紀のアメリカは、まず民主主義の守り手であった。だから、昔からアメリカというのは悪の権化なんだというのは間違っていると思う。ところが、今はユーラシア旧大陸はアメリカなしで政治的、経済的なバランスを回復してきた。フランシス・フクヤマ（日系アメリカ人）のいうように共産主義が終わったときに民主主義は地球規模で広がった。今はアメリカは、世界の安定要因ではなくなった。イスラム圏については、未来はむしろ明るいという立場である。近代化し、民主化しつつある途上。確かに暴力はあるが、軍事力を持っていない。

経済的にもアメリカが世界に依存する構造ができている。対外収支で、特にサービス収支を除いた貿易収支を見ると90年代を通して貿易収支の赤字が非常の増大した。ほとんどすべての国に対して赤字である。最大の赤字を出しているのは中国に対してである。テクノロジーの先進国だというのが、ハイテクの工業製品でも赤字。エアバスとかノキアを見よ。結局ドルを人工的に高いレベルに維持することで、いわゆる金融投資あるいは証券投資で、世界中の資金がアメリカに流れ込むようにした。

そこで、小規模な演劇的軍事行動に打って出る。つまり、「悪の枢軸」はじめ、危機をでっちあげる。キューバとイラクとイランと北朝鮮が「悪の枢軸」だと。でもそれは、アメリカのシステム解体を食い止めるための絶望的な行動だと思う。

フランスがノンと言った。トルコも同じ。日本と同じく、第2次大戦でアメリカに負かされ、アメリカによって改革されたドイツもノンと言った。フランスはユーロで守られ、EUで守られているのでアメリカと摩擦が起きても大丈夫である。

ところが、アジアの方は、アジア共同体というものがなく、統一通貨もない。日本はアジアでも孤立しているし、安保理の常任理事国にもなっていない。日本切り札は少ない。だから、短期的には、ヨーロッパのようにアメリカの解体を受け入れることができないというのは理解できる。しかし、中期的にはアメリカは日本の安全の保護者となる保証はない。

日本は、その社会の成り立ちからしてもともと農村社会であった。それが非常に急速に産業化し、しかし、まがりなりにも安定した社会をつくってきている。だから、日本はむしろヨーロッパ的、ヨーロッパに近い社会である。ヨーロッパと同質的で、協調してやっていけるベースを持った社会である。

この最後の部分でトッド氏は、日本はヨーロッパに近い国だと述べている。梅棹忠夫氏の「文明の生態史観」を思わせる。しかし、本稿前半で見たように、生活場面に焦点を当ててみれば、現状では似ている面よりはむしろ違う面がハッキリして、まるで異質に見えるほどである。

しかし、大きな見取り図では、「国際化」と並んで「個人化」はもはや共通の動かし難い流れとなっている。好む好まないにかかわらず、個人個人を社会がバックアップできなければ、持続可能

な社会とはならない。

例えば、日本においても介護はもはや私事ではない。筆者の亡母や叔母の介護の関係で、在宅のヘルパーさん、老健施設やグループホームのお世話になってきているが、だんだんスウェーデンと似たような制度ができてきている。現状では費用負担が大変だが、後追いの形でも制度を整えれば案外乗っていくのではないかと感じさせられる。持続可能な制度にするためにはちゃんとした制度の形を作るということが必要ではないか。介護する人々の労働も、シャドウ・ワークではなく、ちゃんと支払われる、誇りある仕事にしないといけないのではないか。そういうことを上野千鶴子「老いる準備」(文献(21))を読みながら非常に感じた。

そういう意味で、日本において介護保険導入は革命だった。毎月保険料を支払っていれば、医療保険と同じで、権利意識などすぐ育つ。これまで「家には他人を入れたくない」と思っていたような人も短期間に変わる。本当にそうなのである。

介護保険はもう1つ、施設から在宅支援へと高齢者福祉を大きく転換した。他人の介護を受けながら自立して生活することを介護保険は可能にした。障害者自立運動の前に立ちほだったのが、パターンリズムの家族だった。障害者自立運動とは、お父さん、お母さん安心して私より先に死んでください、私は他の人の支えでちゃんと生きていきますよということだった。でなければ、道連れに殺される。助けてもらっているからといって私があなたに従わなければならない理由はない、といえるための仕掛けが有償ということだった。

文献(2)でも強調されているが、高齢者は必ずしも貧乏ではない。今60~70代の日本の高齢者は日本で一番幸運な世代である。生計を維持するに足る年金を受け取れる最初で最後の世代だといわれる。高齢者の経済力をフローだけで見るのは間違いで、62.9%は自分名義の資産をもっている。女性でも、夫の遺産を相続する。資産が現金化できれば十分な経済力を持っている。子孫に美田を残さなければ可能。ストックのフロー化をリバース・モルゲージ(逆担保方式)といい、東京都武蔵野市が最初に導入したので、武蔵野方式ともいわれるそうである。公共団体や市民事業体が寄付によってストックを形成していく可能性がある。街角にある普通の民家が自治体、NPOの資産になっていけば、そういう民家を改造するだけで集会所やデイサービスの施設、あるいは学童保育の場所などに提供でき、新たにハコモノ施設をつくる必要はなくなるだろう。1つの集団が対面関係を維持できるのは15人以下だといわれる。

この本を読んでいて、非常に教えられたのは、地域に「地」がついているのでつい隣近所を連想するが、現在ではもっと範囲が広く、かつ選択性が高いということである。これを上野氏は選択縁のコミュニティ(共同性)と名づけている。米山俊直氏は社会集団の成り立ちを血縁、地縁、社縁(社とは会社ではなく結社)に分類したが、社縁のように人為的な関係も、脱けたらおまんまの食い上げになってしまうからある種の強制力をもっている。そういう不自由な人間関係から逃げてつくった人間関係が「選択縁」である。縁=宿命 destiny と考えると、選べる縁というのは矛盾みたいだが、加入脱退自由、部分的な参加ということで、自分の人格をまるごと預けないで他に移れる。今日の都市社会で誤って地域と呼ばれているものはこういう選択縁のコミュニティから成り立っている。小さな地方都市でも仲良くできる人数はせいぜい7~8人から15、6人ぐらいだという。

以下にこの本からのメモを掲げる。

\*パブリック（自治体）、プライベート（家族と私企業）、人々が価値や志を共有し、互いに助け合う領域を市民セクター（協同セクター、協セクターなどともいう）。

介護保険指定業者は大きく分けて、官・民・協に分かれる。

スウェーデン型では税率が50%を超してしまう。それでいいと言えるためには金を預ける政府に対する信頼があることが必要だが、今の日本では無理である。これ以上はノーというのが納税者の立場だろう。

いつ撤退するか分からない民間の営利事業にケアサービスを委ねられるか。それに、どんなにお金をかけたからといってお年寄りに幸せな介護が保証されるとは限らない。それは、ケアサービスのユーザーが実は、お年寄り本人ではなく、家族だからである。お年寄りが縛られても家に戻さないでほしいというのが最大のサービスになる場合がある。サービスの受益者とお金を払う消費者が必ずしも一致していないということである。

協＝NPO、市民事業体。NPOのシェアは1%、これに生協系のワーカーズ・コレクティブや農協等の協同組合法人を加えると約10%になる。供給の担い手は主として中高年の女性である。

自治体の中には積極的に有償ボランティアを組織しているところもある。時間あたり報酬は最低賃金並以下、コーディネーターはしばしば公務員がしているので税金で負担することになり、そうすると経営コストを負担しながらやっている民間事業体が対等な条件で競争できるわけがない。料金を上げないでやろうと思えば、無償でやってもらうか、外国人労働者を受け入れるしかない。

きちんと労働条件を保証した上で、責任を背負ってちゃんとした評価と報酬を受けて働く人達を地域で確保するには官でも民でもない協の担い手が必要であろう。

\*介護は女向きのビジネスである。

現在の労働市場では45歳以上になると面接もしてもらえないのが多い。行き場のない女たちが入ってくる。女が手がけやすい事業である。！労働集約型。資本集約型や知識集約型でない。無い無いづくしの女が始めるのにふさわしい。"要介護の高齢者がいればいいのだから過疎地でもOK。ものと違って、つくり置きとか在庫調整ができない。# これまでやってきた家事・育児・介護がすべてキャリアになる。\$ 自分達でおこした事業なら定年がない。元気な高齢者ならいくつになっても他人様のお役に立てる。介護労働力不足はもう目に見えているので、元気な高齢者が先に倒れた高齢者のお世話をするしかない。「酔っぱらい介護社会」といつている。

\*「家の嫁から社会の嫁へ」（樋口恵子）といわれる状況ではいけない。介護を報酬と評価が伴い誇りの持てる仕事にする必要がある。

介護価格は公定価格で決まっている。民間事業の場合、ワーカーの報酬、管理経費、宣伝や利潤で各3分の1で、人件費がだいたい30%だと事業が成り立つ。介護保険がスタートしてから、利用が料金の低い家事援助に集中し、身体介護を高めを設定して民間企業参入を促した厚生労働省の目算が狂った。人件費は下げられないので人件費率が70%にもなって撤退、統廃合。

非営利の民間事業なら労働分配率を2分の1まで上げることができる。介護保険後、どの市民事業体も経営が安定し、民間企業並みの時間給を出せるところも出てきた。今50代の女性が30年後に自分達が介護してもらうには、ワーカーズ・コレクティブが生き延びていなければならない。それには20代から30代のの人が誇りを持って参入し、安心して継続できるような仕事場づくりが

必要である。効率の悪い官でもなく、無責任な民でもない、協＝市民の事業体が最も質の高いサービスを提供してくれるだろう。

\*「介護の社会化」がもたらした新しい行政手法は、文化行政にも女性政策にも、福祉、教育、まちづくり、あらゆる分野に波及するだろう。自治体はダウンサイジングし、少数精鋭の公務員だけが残ればよい。その人達に必要なのは、個々の専門家よりは全体を見回して事業を統括できるプロデューサー能力。そういう能力を持った人材は、今の公務員システムから生まれるとは考えにくい。むしろ地域活動や市民活動の現場から育つ。なぜかといえば、職場と違ってカネとポストを報酬に人を動かすわけにはいかない市民活動の現場では、やっていることのおもしろさと、人間関係の魅力でしか仲間を動員できないから。外部から雇ったらいいのではないか。ただし、正規雇用で、保険保障をつけて。退職金や年金がつかないのだから、その間の年棒は他の職員より多くすればよい。こういう中途採用活性化、年功序列給与体系、終身雇用制の廃止は自治体が自ら経営改革としてやるべきことではないか。とりわけ、採用時の年齢制限撤廃は今すぐにでもできる。しかし、現状では、自治体には公共事業の事業評価システムがないのと同じぐらい公務員の査定評価システムがない。こういう改革で最も抵抗勢力になるのはもしかしたら労働組合かもしれない。

\* 介護だけでなく、ケアの脱私事化まであと一步。

育児は今でも産んだ親の責任と考えられている。若い親たちは責任の重さに震え上がる。「育児をしない男を、父とは呼ばない」という脅迫まがいのポスターは逆効果だった。

ユニバーサルな児童給付を実現しているのがスウェーデン。ドイツにも同様のシステムがある。

政府は保育所行政の規制緩和と民間活力導入を打ち出しているが、これは認可基準を緩めて営利企業の参入を容易にしようというもので、受益者負担の原則だから費用負担は親であり、「育児の市場化」であって、「育児の社会化」ではない。

少子化の一方で、保育所の待機児童はどんどん増えている。母親の就労志向が高まっているから。子どもの小学校入学を待つまでもなく、3歳になるのを待ちかねて再就職する若い母親が増えた。

これに対して、保育所を増やすのではなく、ファミリーサポートセンターが出来て近年急速に各地に普及した。「ご家庭で預かりましょう。預かる人と行政がつないであげましょう。ただしボランティアでなく、ちゃんと報酬の伴う仕事にしましょう」このやり方の元ネタはフランスの登録デイマザー（昼間里親）。全員が保険・保障付きの公務員待遇である。フランスも出生率は高い方である。こういうやり方は、時間の融通や無理がきく。

個人の住宅でなくても、街の隅々に共同託児所ができれば、NPO を作ってもらい委託すればよい。宅老所に併設して、「宅幼老所」をつくってもいいし、いっそ、学童保育も入れて放課後の小学生も来てもらったらい。こういうのが「ケアの社会化」。

この本は、現場での知恵と工夫があれば結構行けるのではないだろうか、という気にさせてくれる。そういう方向で筆者は、比較の中で、法「政策」というものを模索していつている。

文献一覧

- (1) 青木人志「大岡裁き」の法意識 西洋法と日本法」(光文社新書・05年)
- (2) 広井良典「持続可能な福祉社会」(ちくま新書・06年)
- (3) 小澤徳太郎「スウェーデンに学ぶ「持続可能な社会」」(朝日選書・06年)
- (4) 竹崎孜「スウェーデンはなぜ生活大国になれたのか」(あけび書房・1999年)
- (5) 同「スウェーデンはなぜ少子国家にならなかったのか」(同・02年)
- (6) 藤岡純一「分権型福祉社会スウェーデンの財政」(有斐閣選書・01年)
- (7) 神野直彦「分権型社会の地方財政」(公人の友社・01年)
- (8) 荻谷剛彦+増田ユリヤ「欲ばり過ぎるニッポンの教育」(講談社現代新書・06年)
- (9) 寺岡寛「比較経済社会学ーフィンランドモデルと日本モデルー」(信山社・06年)
- (10) 土井隆義「<非行少年>の消滅」(信山社・03年)
- (11) 韓国のネットビジネス事情：<http://allabout.co.jp/career/netkorea/profile/mbiopage.htm>
- (12) エマニュエル・トッド「世界像革命ー家族人類学の挑戦」(藤原書店・01年)
- (13) 三浦洋子「朝鮮半島の食料システム 南の飽食、北の飢餓」(明石書店・06年)
- (14) 春木育美「現代韓国と女性」(新幹社・06年)
- (15) 広井良典・駒村康平編「アジアの社会保障」(東大出版会・03年)
- (16) 竹下讓監修・著「新版 世界の自治制度」(イマジン出版・02年)
- (17) 申龍徹「韓国行政・自治入門」(公人社・06年)
- (18) 比較文明学会編「比較文明」第22号(行人社・06年)
- (19) 小川雄平「東アジア地中海経済圏」(九州大学出版会・06年)
- (20) E・トッドほか「「帝国以後」と日本の選択」(藤原書店・06年)
- (21) 上野千鶴子「老いる準備」(学陽書房・05年)

(070128脱稿)